

病気やけがでお困りの方

20～64歳までの枚方市の皆様へ  
お知らせです！

# 障害年金

初回相談料

0円

をもらえることを、“知らないまま”でいませんか？

## ～病気やけがで長く悩まれている方への国の生活保障制度～

障害年金とは、病気やけがで日常生活に支障がある方に、一定の条件を満たせば国から支給される**公的年金**です。

しかし、認知度が低く、手続きも煩雑なため、多くの方が**本来受け取れるべき年金を受給できていない**のが現状です。

## ～実際の受給例を一部ご紹介～

- ◆両側感音難聴で障害基礎年金1級認定
- ◆躁うつ病で障害厚生年金2級認定
- ◆広汎性発達障害で障害基礎年金2級認定
- ◆慢性腎不全で障害厚生年金2級認定
- ◆左側舌癌術後再発で障害厚生年金2級認定
- ◆自閉症スペクトラム障害で障害基礎年金2級認定

### このようなお困りはありませんか？

自分は可能性があるのか話を聞いてみたい。  
病気で働けなくなった。社会保険はどうすれば…？  
役所で説明は受けたが、複雑でよくわからない…  
担当医に対象ではないと言われたけれど…  
気にはなるが、どうすればいいか知りたい。  
働いてたら受給できない？  
障害者手帳がないとダメ？  
病院にカルテがなく初診日証明ができない。  
所得制限はあるの？  
診断書のチェックって必要？

大切な支援を  
見過ごしていませんか？

1人で悩まず専門家に  
ご相談を

枚方さくら障害年金サポートルーム

枚方市南楠葉1-1-41昭光ビル3階  
特定社会保険労務士 本山美子

全国社会保険労務士会連合会登録番号27200007

### 無料相談会

日時：7/12(土)、8/9(土)

13:20～14:30～15:40～

場所：枚方市総合文化芸術センター

毎月開催・完全予約制

無料相談ご希望の方は☎または📧で

☎ 072-845-4210

受付：平日9:00-18:00



メールフォーム

受付：24時間365日

うつ病、脳出血、がん…

ほかどんな傷病が対象？→  
裏へ！